

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 2月14日

【会社名】 恵和株式会社

【英訳名】 KEIWA Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長村 恵弐

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番 5号

【電話番号】 03-5643-3783

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部本部長兼財務部長 吉岡 佑樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番 5号

【電話番号】 03-5643-3783

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部本部長兼財務部長 吉岡 佑樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書は、下記当該事象の発生以降、遅滞なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっておりましたので、今般提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2024年7月23日（配当決議日）

### (2) 当該事象の内容

当社は、連結子会社である恵和光電材料（南京）有限公司から剰余金の配当50百万人民元を受領いたしました。

### (3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2024年12月期の個別決算において、受取配当金1,074百万円を営業外収益として計上いたしました。なお、連結子会社からの配当であるため、2024年12月期の連結業績に与える影響はありません。

1人民元 = 21.48円で換算

以 上